

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、保育所の理念や方針に基づき、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しており、作成に際しては、施設長から作成や編集に至るまでのプロセスを説明して、保育に関わる職員が参画し、子どもの一人ひとりの実態を考慮した計画を作成しています。</p> <p>今年度はコロナ禍で室内遊びに関する見直しを定期的に行い、再検討を重ねて、「指先遊び」など子どもの発達段階に応じた遊びを考案し、次年度の作成に活かしていきたいと考えています。</p> <p>毎月の乳児会議・幼児会議で日案・週案・月案の見直しを行っており、それらを踏まえて、毎年1月の全職員が参加する会議で「全体的な計画」の評価・検討を行っています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>ホールを囲んで教室が配置されており、各教室はバリアフリーで繋がっていて開放的で明るく、清潔に保たれた中、異年齢交流が容易に行える環境を整備しています。</p> <p>園庭ではプランターでの栽培やプール遊びを行うことができ、近隣には幼児だけでなく乳児も楽しめる公園が7ヶ所もあり、変化のある戸外散歩を楽しむことができます。</p> <p>棚やクリアケースを用意して子どもたちが自ら遊びたい玩具や教材を選び、自由に取り出せる工夫をしており、遊びを通してバランスの取れた活動を提供することを心掛けています。</p> <p>室温・湿度の管理をこまめに行い、安全チェックや室内清掃を実施して、環境や安全を管理しています。</p> <p>トイレは2クラスで共用して使用できるように教室の間に設置され、プライバシーの配慮と併せ、保育士の目が届くことで安全性と衛生面も考慮されており、生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を用意しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「GK保育」ガイドブックによる園内研修で、子どもを受容する丁寧な保育を職員間で実践していくことができるように学びの場を設定しています。</p> <p>保育士は、穏やかで分かりやすい言葉や態度で子どもに話し掛け、また、注意するときにも、叱るのではなく、肯定的な言葉を用いることを心掛けており、子ども一人ひとりに向き合う保育を実践しています。</p> <p>入園前の見学会や説明会の段階から保護者との信頼関係を構築するように努めており、入園面談や入園後の個人面談で子どもの発達や家庭環境を把握し、送迎時や連絡帳で日々、子どもの様子を伝え合い、その子の育ちを保護者と共感する保育を心掛けています。アンケートでは全員の保護者から、子どもの気持ちを大切にしていると評価されています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児クラスは担任全員が目子ども一人ひとりを見て、発達状況を確認することを重視しています。いつでも担任の誰かが対応できる状況にしておき、担任に対して安心感・信頼感を持ち、個々の発達に合わせた援助や助言をしています。絵本を用いて言葉だけでなく視覚的理解ができるような指導して、基本的な生活習慣を身につけることができる環境を整えています。</p> <p>排泄時の衣服着脱をしやすいよう、着脱椅子を用意して子どもが自分でできるよう配置し、子どもが自分でやろうとする気持ちや達成感を得て自信や次への意欲につながるように時間を掛けて支援しています。</p> <p>年齢や発達段階に応じて保護者とも共同で生活習慣を習得するために、「園だより」や「給食だより」を利用し、栄養士による親子の食育活動の場を設ける等、家庭との連携に努めています。</p> <p>活動と休息のバランスにも留意して午睡時間の調整を行い、徐々に習慣が身につくことを心掛けています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの遊ぶ様子を常に観察することで、年齢や興味・関心に応じて、自ら遊びを選択して遊びに集中できるような玩具や教材・絵本を増やしています。出し入れがしやすい棚やケースを保育室に設置して、室内で静の遊びを行う環境を整えています。また、ホールで十分に体を使ったり、園庭や近隣の公園で自然や生き物にふれる機会を設けて動の遊びを楽しむ環境を用意するなど、子どもが自主的・自発的に遊ぶことができる保育の環境設定に努めています。</p> <p>今年度はコロナ禍のため、毎年予定している消防署見学・高齢者施設訪問・地域の夏祭り等の地域交流に参加できませんでした。参加者を限定して開催した運動会や生活発表会を通して、自己を発揮する活動や、友だちとやり遂げる達成感を味わえる活動を大切にしています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育は敢えて担当制を取らずに、全担任で全ての子どもたちを見守っています。いつでも担任の誰かが対応できる状況を作り、食事・オムツ替え・着替え・睡眠などの生活を通して、子どもとの愛着関係が築けるようにし、安心できる保育者のもと、個々のリズムが大切にされ、ゆったりとした活動ができるようにしています。</p> <p>保育室内には、それぞれの子どもの興味を引く玩具や絵本を手の届くところに配置し、ホールの活用や散歩など生活の場所を工夫して、長時間過ごすことに適した環境を提供しています。</p> <p>保護者とは連絡帳アプリを活用したり、送迎時に子どもの様子を伝え合ったり、育児に関する悩みを聞いたり連携を密にすることを心掛けています。また、子どもたちの活動記録をまとめた「玄関セット」を用意して、保護者が自由に閲覧して安心感を持つことができるように努めています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1～3歳未満児に対しては、全担任で全ての子どもたちを見守ることで、いつでも担任の誰かが対応できる状況を作り、個々の発達を職員間で共有し、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしながら身辺自立の芽生えをゆっくり見守っています。</p> <p>手作り玩具や指先遊びを増やし、興味の引く玩具や絵本を手の届くところに設置して、子どもが興味をもって遊びに集中し、探索活動が行える環境を整備しています。</p> <p>夕方の合同保育や、保育室の仕切りを開放して行き来を可能にするなど、人との関わりを体験できる工夫をしています。</p> <p>保護者とは送迎時に積極的に声掛けを行って子どもの様子を伝え合い、トイレトレーニングなど個別の課題については保護者の意向を確認して、連絡帳アプリを活用して、家庭と連携して取り組んでいます。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年齢や発達に応じて色々な遊びに興味・関心を持ち、子どもが自ら活動を選択して遊びに集中できるような玩具や教材を増やし、コロナ禍でも楽しめる指先遊びを考案しています。日々の遊びや活動・行事を通して個々の思いを伝え合い、友だちと共同していく力や達成感を味わえるように、年齢に応じた保育環境を提供しています。</p> <p>4・5歳児はアート教室・体操教室を活動に取り入れて、静と動の時間を楽しみ、心身ともに発達する環境を提供しています。</p> <p>戸外での活動時、公園で「だるまさんがころんだ」等の伝承遊びやドッジボール等のゲーム遊びを展開して、年長児が年下の子どもたちにルールや決まりを教え、真似をしながら自然に約束を守ることを身につけられるように働きかけています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>ホールを囲んで教室がバリアフリーで繋がり教室の間にトイレが設置され、プライバシーを確保しながらも見通しの良い構造となっています。</p> <p>障害の特性を配慮した個別指導計画を作成して加配の職員も配置していますが、障害の程度によってはクラスの指導計画と関連づけることが難しい場合もあります。その子にとって最善は何かを職員で検討し、一人ひとりの障害の状況に応じた手厚い保育を心掛けています。</p> <p>発達支援センター「あおば」との情報交換を実施してアドバイスを受けており、障害についての必要な知識を得られるように研修にも参加していますが、発達障害に特化した研修が多く、園の支援児の障害に関する知識や情報が十分ではないと感じることもあり、今後も研鑽を積んでいくことを目標としています。</p> <p>保護者とは送迎時に口頭や連絡ノートで情報交換をしており、必要に応じて面談も行い、子どもとの関わり方等について情報共有しています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1日の生活を見通した保育を提供できるように、「全体的な計画」や「年間保育指導計画」で長時間保育に関する配慮すべき事項を記載して、年齢に応じた環境を準備しています。発達に応じた遊びを増やしたり、玩具を入れ替えたりして長時間保育が展開できるように配慮しています。</p> <p>コロナ禍のため、夕方からの合同保育では感染防止も考慮して乳児と幼児とに分け、できる限り少人数で穏やかに過ごせるように努めています。</p> <p>「健康観察記録」に記載された内容や留意すべき事項に関しては、伝え漏れ等のミスを防ぐために必ず口頭で伝えて引継ぎを行っており、保護者への伝達事項は翌日の申し送りで確認しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校との連携については「全体的な計画」や5歳児の「年間保育指導計画」に記載しており、「アプローチカリキュラム」を作成して就学を見通した小学校との連携を実施しています。</p> <p>昨年度までは、5歳児が近隣の小学校体験に参加して交流の機会を設けていました。今年度は訪問や直接的な交流ができませんでしたが、避難訓練の際に校門まで行き副校長先生と挨拶をしました。また、毎月小学校から「学校だより」も届き、交流を深めています。</p> <p>近隣の保育園が連携して、「学級通信」を作り、園児自ら自己紹介を書いて交換を行い、小学校生活に期待を持てる工夫をしています。</p> <p>幼保小教育交流事業に園長が参加し、例年は担任が公開授業に参加して意見交換を行い、書面や電話でも随時やりとりをして「保育所児童保育要録」を作成していました。</p> <p>保護者には、「クラスだより」に就学を見通した計画を記載して懇親会でも説明を行うほか、保護者全員を対象に個人面談を行い、疑問や不安を受け止めるように努めています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保健衛生マニュアル」に基づき子どもの心身の健康管理を行い、「健康診断一覧表」等に記載するほか、毎月の身体測定の結果は保護者向けアプリからも確認できるようにしています。</p> <p>立案した保健計画は2ヶ月ごとに見直しを行い、保護者への「ほけんだより」等で情報を配信しています。</p> <p>入園児に「児童票」を記入してもらい、年に2回は予防接種歴・罹患歴調査票を配布して確認を依頼しています。</p> <p>当園時には子どもの健康状態をチェックし、園長が各クラスを巡回して健康状態を確認し、必要に応じて健康観察記録簿に記載して職員・保護者間で正しく情報共有を行う工夫をしています。</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)については口頭・配布物で説明を行い、睡眠時には0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おき、幼児は15分おきに記録して安全確保に努めています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の全園児健康診断と全園児歯科検診、3歳児には視聴覚検査、3歳児以上には尿検査を実施しており、健康診断結果一覧表や児童表に結果を記録しています。また、嘱託医・看護師・栄養士と連携して保育や栄養管理に反映させており、主治医とは、子どもの健康状態や発達状況に関して気になることや困ったことがあったときにはいつでも相談できる関係を築いています。</p> <p>食後の歯磨きは、乳児は食後にお茶を最後に飲んで殺菌を行い、幼児は自分で歯を磨き、例年は保育士が仕上げ磨きをしています。今年度はコロナ禍の為、実施していません。</p> <p>「ほけんだより」で歯磨き指導(手順)やアレルギー等の説明を行い、保護者に情報提供を行っています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「食物アレルギー未食対応マニュアル」の他、園独自の「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、職員全員がアレルギーについて周知しています。アレルギー疾患及び宗教上の制限のある子どもへの食事提供は正規職員が対応しており、事前に配布する献立表で保護者・栄養士・担任で除去食材を確認し、提供する食器の色を変えて取り違えを避ける工夫をしています。</p> <p>アレルギー疾患のある子どもの保護者には、半年に1回の医師の診断と生活指導管理票の提出を求め、年に2回以上の面談を実施しています。</p> <p>慢性疾患等のある子どもが不在籍のため、必要な場合は対応できる体制を用意しています。</p> <p>幼児には食物アレルギーと好き嫌いの違いを伝えており、保護者に対しては、入園説明会で園への飲食物の持ち込みや飲食の禁止を伝えていますが、アレルギーの危険性についても併せて説明することが期待されます。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」や「年間指導計画」・「月案」で、一人ひとりの年齢や発達に応じた保育を行っています。</p> <p>日本の伝統的な食文化や行事食と取り入れた食育活動を行い、盛り付けを工夫して食事を楽しむ機会を設けています。</p> <p>コロナ禍で、今年度は子どもたちによる盛り付けや、食材に触れて給食の下ごしらえの手伝い・調理などはできませんでした。野菜の栽培活動をしたり、調理方法を知る機会を設けたり、絵本で3色食品群の栄養について学ぶ等、豊かな経験ができる工夫をして食への関心を深めています。</p> <p>無理に食べさせるのではなく、食べられる量を把握しながら、完食の喜びや食への意欲・興味を持って食事を楽しむ工夫をしています。</p> <p>保護者には、「給食だより」と毎月の献立をアプリで配信し、箸の持ち方や旬の食材等を紹介して、家庭と連携して食育を進めています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。離乳食から完了食の食事提供では、食材の刻みを一人ひとりの発達状況に応じて提供したり、支援の必要な子どもに対しては、保護者と連携して食材の好みや刻み方を配慮しています。</p> <p>栄養士は子どもたちの喫食状況を巡回しており、クラスごとの「喫食状況記入表」に記録して、毎月開催される給食会議で献立や子どもの食事の状況などについて職員と情報共有しており、次回の献立や調理に反映させています。</p> <p>個人の食に関して気になる点は、給食室内での口頭での情報共有に留まっているので、記入表への追記等、食の記録が望まれます。</p> <p>例年、お月見の団子づくりや餅つき大会等を行って日本古来の文化に触れたり、七夕やクリスマス等の行事食を取り入れたり、食から文化と季節感を学ぶ機会を設けています。</p> <p>衛生管理は「衛生管理マニュアル」に基づき実施しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡ノートや送迎時に積極的に保護者とコミュニケーションを取り情報共有を行っています。専用アプリで「クラスだより」を配信するほか、視覚的に保育の様子を伝える「ドキュメント」作成に力を入れ、玄関先で自由に閲覧して、子どもの成長を保護者と共有する方法とし活用しています。行事を通して子どもの成長を共有できるように、行事後のアンケートの実施と併せ、アンケートBOXを常設して、保護者の意向を把握し理解を得ることを心掛けています。入所前の個人面談や保護者会などの機会に保育の内容について丁寧に説明を行い、保護者の理解を得るようにしています。保護者との個人面談の内容を児童票や個人記録に残し、指導計画に反映できるようにしています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎の際には、積極的に保護者とコミュニケーションを取り、子どもの状況を伝え合うなどして保護者との信頼関係を築いています。担任の保育士が中心となって、保護者と信頼関係を持つことで相談しやすい雰囲気づくりをして、些細なことでも相談に応じるようにしています。家庭の事情や、子どもの発達についての相談が随時できるようにしており、相談内容によっては、個別面談を設定し、落ち着いて相談出来るように配慮しています。配慮の必要な家庭には、声をかけて個別面談の設定をしたり、必要に応じて療育の専門機関の紹介も行っています。相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制作りが課題となっています。土曜保育や急な延長保育の利用を随時受け付けています。地域の福祉サービスや就学に向けての情報などを「園だより」に掲載して、保育を必要とする家庭・保護者への支援を行っています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人作成の「保育園危機管理マニュアル」に、虐待対応の基本や早期発見と発見した場合の留意点などが示されており、園内研修で事例を挙げて説明している他、「子供虐待の定義」を各教室に置いて、常に確認できる状態にしています。園長だけでなく、保育者も外部の虐待防止研修に積極的に参加して、都度、研修報告を行っています。年に数回開催される要支援児童連絡会に出席しており、保健師やケースワーカー等と連携し対応しています。事例としてはありませんが、傷・あざを確認した際には早急に児童相談所へ通告すること等、体制も整えています。毎日の視診が大切であると考え、着替えやトイレ支援等で”目と手でチェック”を心掛けており、家庭養育状況の把握に努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士個人は、法人から配布される「自己チェックノート」を用いて「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者に対する支援」等の項目ごとに自己評価を行っています。自己評価に基づき、主任保育士と話し合い、年に2～3回は園長との個人面談を行ってフィードバックに取り組んでいますが、保育所全体の保育実践の自己評価にまで至っていないので、園全体としてのチェックシートを作成することを検討中です。</p> <p>行事等の振り返りは、「行事計画表」に記載しており、週1回の乳児会議等で話し合い、月2度開催されるリーダー会議で共有して専門性の向上に努め、職員会議等で全職員に共有して、保育実践の改善に繋げています。</p> <p>毎月の指導計画の作成時には、行事の振り返りだけでなく、クラス会議で子ども一人ひとりの身体と心の成長について話し合い、掲げた目標が子どもの姿に沿っているかを見直しています。</p>		